

## 調布市議会改革検討代表者会議第8回会議の概要

代表者会議における、会議の内容や、各委員から発言された意見等をできるだけ速くお知らせするために会議録作成までの間、会議の概要を要約してお知らせしています。正確な内容等については、後日掲載する会議録をご覧ください。

### 1 日時・場所

平成 24 年 4 月 5 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 2 分

於：全員協議会室

### 2 伊藤座長あいさつ

桜も咲き始め、だいぶ春めいてきた。第 1 回定例会も無事終了し、新年度がスタートした。議会改革検討者会議は、今後議会のない月はおおむね 2 回程度開催させていただきたい。毎回申し上げているが、スピード感を持ち、一つの方向性に向けて、それぞれの意見を集約させていただきながら、結論に結びつけていきたい。これからの検討協議事項はまだたくさんあるので、2 時間では収まらない場合もあると思うが、ご理解願いたい。本日も忌憚のないご意見をいただければと思う。

### 3 検討・協議事項

#### (1) 第 7 回代表者会議における合意事項

川畑副座長：それでは、日程 1、第 7 回代表者会議の合意事項の確認をお願いします。その内容は、合意資料 4 として配付したが、「一問一答式の導入について、一般質問は、一括質問方式と一問一答式のいずれかを選択することとし、試行していくという方向性」、「陳情文書表のホームページ掲載」、「上程時質疑の通告・時間制限・公開」及び「傍聴者は満席時、別室にて音声対応を図る」である。確認の上、御了承をお願いします。

伊藤座長：次に、委員会は原則公開とすることが合意されたが、全員協議会も原則公開の対象に加えることにしたい。

林委員： 秘密会等を除き、原則公開で問題はないと思う。

雨宮委員：林委員とおおむね同じ趣旨で同意できる。会議の全体のことについて伺うが、今後の議論の進め方あるいはスケジュールを説明いただきたいが、本日口頭でもよいし、次回の会議までに資料としてまとめていただいてもよい。

伊藤座長：次回までにおおむね方向性は示したい。

小林委員：合意事項の 1 番だが、一問一答式の導入については協議していく中で、質問席は自席でと発言させていただいたが、ここには引き続き協議となっている。これはどういうことか。

伊藤座長：一問一答式を行うことと、質問席の問題は、切り離して考えていくと理解している。一問一答式は試行するが、その環境整備のための議論はまだ残っていると理解していただきたい。ルールを決めることが課題としてある。

小林委員：了解した。

ドゥマンジュ委員：これから合意事項を実施するためのルールを決めるに当たり、しっかりと話し合いが必要だと思うが、それはどのような場で話し合ってい

くと考えているのか。

伊藤座長：委員から御提案があれば参考にしたいが、28人の議員全員で行うのではなく、各会派の代表者もしくはそれに類する委員会などで話し合うべきと考えている。

雨宮委員：提案は口頭でよいのか、文書が必要か。

伊藤座長：突然のお尋ねが出ているが、このような重要な案件に答えるには、準備が必要なので、事前に話してほしい。

雨宮委員：それは受けとめるが、座長に直接提案することでよいか。

伊藤座長：重大な案件は、事前に座長までお願いしたい。

川畑副座長：全員協議会も原則公開とすることでよろしいか。

— 了承 —

(2) 災害時における議員対応を明確にするための申合せ事項の作成について（継続協議）

川畑副座長：本件に関しては、井上委員の説明をお願いする。

井上委員：資料21の説明になるが、12月21日の会議のときに、文京区議会と多摩市の例を挙げ説明した際、議員の自由裁量をしっかり検討した中で、災害緊急時の対応を望む意見が多かったと認識している。そこで、議員の対応を次の6項目挙げた。議員みずから、安否を調布市議会災害対策支援本部に報告する。市民に適切な情報を提供する。市民の被災情報等は、市の災害対策本部でなく、議会の支援本部に連絡する。各地域の支援活動に協力すること。各地域において被災者に対する相談・助言等を行うこと。議員は、救急救命講習等を受講すること。

川畑副座長：資料に質疑等はないか。

雨宮委員：本日初めて聞いたことなので、会派で議論する余裕をいただきたい。この間の暴風雨時市の対応は、管理職を待機させたと聞いているが、議員を一定時間拘束するとか、会派代表者の待機だとかはどのように考えているのか。

井上委員：危機管理というと、様々なことが想定されるので、一つ一つ規定することはできない。そのときそのときの対応ということで、本部長あるいは副本部長を含めて、そこでの考え方をもって臨んでいくことになると考えている。

雨宮委員：具体的には、実務者会議のようなところで詰めが必要になると思うが、初動での行動をどうするのかというのは、要綱等の中で定めておく必要があるのかという気がしている。極力議員に対しては、フリーハンドを与えながら、機関としての議会が何をできるのかという議論とあわせてやっておく必要があるという感じがした。

林委員：基本的には、議員として地域に根差して活動する中で何が必要かということ、最新的確な情報である。その意味では、支援本部ができることは、議員に公平に情報が提供されることになり、評価できる。この一つの組織から市の災害対策本部に、情報として伝えることができれば、それもまたよいのではないかと思う。議員の地域での活動を保障したうえで、この活動をしていかなければなら

ないと思っているが、支援本部の指揮命令系統という言葉はなじまないのかと思う。詳細については、会派で議論させていただきたいが、基本的には、おおむね賛同できる方向に進めやすいと思っている。

井上委員：記載の内容、言い回しとかは、今後御指摘、御意見をいただいた中で、うまく合意がとれば、その方向で進めていきたい。細かい部分は適宜調整になると思うが、議会としては災害時あるいは緊急対応時はこういう形で組織を発足させるという枠組みは、できるだけ早く決めていかなければならないと思う。

ドゥマンジュ委員：長期化する災害に対応できる内容がよいと思う。多摩市や文京区では、議長以外の議員にも役割が定められているが、この案は議長、副議長が連絡に当たるとなっている。その違いについて伺いたい。

井上委員：12月21日の協議を踏まえて調布市版を提案した。御懸念されている趣旨はそのとおりで、短期、中期、長期の視点での議論は当然必要だが、まず枠をつくり、議会として緊急時にどういう対応が必要なのかを、組織としてつくっておく必要があるので、こういう提案になった。

ドゥマンジュ委員：了解した。

大須賀委員：災害時は緊急時なので、組織や情報の伝達系統はできるだけ簡単なほうがよい。まず必要なのは、議員の安否確認、次に必要なのは情報の収集と災害対策本部の情報をいかに議員に知らせるかだ。東日本大震災のときは、最初情報がうまく流れていなかったが、議長、議会事務局長、災害対策本部が相談をして調整し、それからうまく流れるようになった。災害対策本部に、議長もしくは、副議長がオブザーバーで出席してよいと思う。情報はできるだけ早く正確に伝える必要があることや議会事務局の作業量等を考えると、議会事務局経由ではなく、議員が市の災害対策本部に直接地域の災害情報を伝える方法もあるのではないか。おおむね、すばらしい提案だと思う。

雨宮委員：市の災害対策本部と議会の支援本部の性格の違いをはっきりさせたほうがよいとの発言に賛成する。市の災害対策本部は行政組織で、いわゆる指揮命令系統があるのに対し、議会の支援本部は、そのような縦の関係ではない。そのことを組織の性格と役割の中で規定したほうがよい。

高橋委員：情報を一元化しようとする、とりまとめることだけに傾注し、時間的なロスを生むようなことを被災された方から伺った。詳細は今後詰めていくことで、総論はこれでよいのではないか。

伊藤座長：座長提案は、議員の自由行動を基本としながら、議会として市災害対策本部の活動を支援する本部を設置する。中身は井上委員から説明を受けた内容をもとに、規定の整備等を検討していく。このことを各会派で協議していただきたい。次回の会議冒頭でこのことを諮りたい。

川畑副座長：各会派に持ち帰り、その結果を持ちよりいただきたい。よろしく願います。

### (3) 委員会席配置変更について

川畑副座長：この件は、第4回で協議したが、継続協議となっている。座長から再度提案

がある。

伊藤座長：自由討議との関係から継続協議となっているが、委員会の原則公開が本年第1回定例会から始まり、委員会の傍聴席をふやす観点から、委員席のコの字配置変更を再度提案する。自由討議は、引き続き検討させていただきたい。

川畑副座長：座長提案に意見等があれば、伺いたい。

小林委員：提案している委員に伺いたい。趣旨は議員間における自由活発な議論ができる環境整備などで提案されているが、傍聴席をふやすという座長案で納得できるか。

林 委員：委員会席配置変更の理由は、議員間の議論をしやすくするためであるが、今の席の配置でも議員間の議論はしにくいことはない。ほかの項目で載せているが、将来委員会の動画配信サービスをするときに、コの字のほうが写しやすいということもあり提案した。傍聴席がふえることはいいことなので、否定しない。

雨宮委員：前提は、議員間の議論をさらに活発にすることだ。座長の提案は、傍聴席の確保を優先しているが、やや本末転倒ではないかという感じがする。行く行くはこのような委員会席に到達することは望ましいと思うが、傍聴席という切り口から入ってすぐに、委員会席配置の変更ということにはなりにくいのではないか。

大河委員：委員会のやりとりは、今は対理事者という形で行われているが、そうでない議事進行を、どのように問題点を整理しながらやっていくのか、課題はあると思うので、そのことをクリアした後、進めていけば席はこういう形になるのではないかと思う。

ドゥマンジュ委員：委員会のやりとりが対理事者ではなく、委員同士で議論を深めていく意識改革がまず必要だ。そのためには、委員会のやり方をどのようにしていくのかを考えることが必要である。それがなく、傍聴席をふやすという形から入っていくのは、議会改革の意味が薄らいでしまう。議会報告会の実施を見据えるのであれば、議員の十分な討議がされていなければならないと思う。

小林委員：現状の委員会でも討議はできると思うので、もう少し常任委員長さんが委員間の討議を進めていくような運営を取り入れてもらい、その形がふえた後、委員会席の配置も変更していくという感じを持った。

大須賀委員：必要であれば、今でも自由に委員間討議はできていると思う。委員がやる意思があればできることを認識いただきたい。委員間討議は慣れていないことは事実だが、委員長に促されなくても討議するときはするという認識を持ったほうがよいと思う。

大河委員：委員会では、委員の論点を整理しながらの議事進行はまだやりきれていないところがあるので、何回か実績を積み上げた中で席の変更を行うほうが望ましいのではないか。

伊藤座長：自由討議は引き続き協議させていただきたいと冒頭申し上げた。席をコの字型

にして、理事者側とやりとりができないということは不思議だ。1人でも2人でも傍聴者がふえれば、より市民に開かれた委員会になるのではないかと、いうことを環境の整備として提案した。

雨宮委員：委員会席の配置変更は、自由討議と切り離して考えてほしいという気持ちはわからないわけではないが、そもそもの入口が自由討議の保障というか担保でしょう。そこを外してはまずいのではないか。

林 委員：切り口はともかくとして、席の配置変更を検討していこうということで提案されている。複数会派から委員会席の配置変更の提案があり、なおかつ座長案は、行ってみたいということなので、例えば常任委員会の一つの部屋をコカ口の字でやり、検証して、最終的に方向性を決めてもいいのではないか。

小林委員：皆さんの御意見を聞いていて、提案の趣旨、目的が大事ではないかと思う。傍聴者の数をふやしたいのはわかるが、本来望んで提案されたことと違う形で進みはしないかなと危惧をしている。一つの会派でもこれを飲めないとなったら、座長提案はなしと理解してよいのか。

伊藤座長：以前に、一般質問の通告の方法を議論したとき、多くの反対意見があり、提案を無視し、現状のとおりとの結論を出した。提案者に配慮がなかったと思っている。以前議会改革協議会ではほとんどの改革ができなかった経緯があった。今回もその経緯をたどるのか、もしくはこの点については、テーマによっては議会運営委員会に諮問し、答申をいただく。この答申を最大限尊重することもお話したこともある。そうしたやり方でものごとが進んでいけるのか否か、方向性をきちっと決めておかないと、時間ばかり議論を重ねて、最終的に実らないという可能性があるとするれば、何のために議論しているのかということにつながりかねないとの皆さんの思いもあるのではないかと察している。小林委員もそのへんを察して心配していただいた上での発言ではなかったかと思う。皆さんの心を一つにするために、私も努力するので、皆さんの御努力もぜひお願いしたい。

小林委員：膠着した場合には、棚上げする、あるいは議会運営委員会に諮問する、そういう取捨選択をするという理解でよいか。

伊藤座長：それは、最初の立ち上げの際、お話しさせていただいている内容である。

雨宮委員：傍聴席を確保するという基本方向に異議はないが、この後議論する予定の提案番号36番の傍聴者への環境整備についてのところに、傍聴席が満席のときは、別室にて音声対応を図るとなっていて、これは合意済みと記されている。これは満席時の対応だが、これに準じた取扱いで、実質的には傍聴席を確保することができるのではないのかなという思いはある。その意味で、当面委員会席は現状のままでよいのではないかと思う。

高橋委員：自由討議を活発化するということは、皆さんはよしとしている。その結果として席を変更することはプラス要素として傍聴席がふえるのであれば、一つの委員会で実施して、検証してみてもどうか。

大河委員：この提案はベストミックスということでの提案だと思うが、委員会席の配置

を変更しなくてよいと言っているのではなく、それは議会の機能強化に向けてということである。現状の委員会の審査は、ほとんど委員と理事者の質疑、答弁になっている。委員会の進行方法も委員長間で打ち合わせをし、何回か実施した後、席の配置変更は段階を経て導入してはどうか。今回すぐに導入するという事なのか。

伊藤座長：改革をするには、方向性を決めていただいて、内容はその後で議論することで進めていくと考えている。委員長間の打ち合わせをしていただき、統一した運営をお願いしたい。

大河委員：この提案は、傍聴者がふえるためだけではないので、例えば、少なくとも1回そういう方向で話し合いをしながら、2回、3回のときに席の変更をやってみてはどうか。

伊藤座長：すべてのテーマに言えるが、中身を決めてから、行うのか、行わないのかという方法だと、全く私の考え方と逆だ。私は、まず方向性を定めていただきたい。そうすれば、皆さんで議論する場ができるだろうと思っているが、いかがか。

大河委員：具体的事例で、もう少し詳しくお話いただきたい。

伊藤座長：この会を立ち上げる際に会議の進め方に関する約束事は、皆さんの意見を聞き、了承していただいたと思っている。提案の内容、順番は正副座長に一任することの合意を得て進めてきた。それはだめだというのであれば、この場で却下してほしい。この件は、方向性が定まれば、委員長、副委員長さんの会合をもって、方法等を議論する場所をつくるべきと考えている。

大河委員：進め方について、優先順位は座長が決めて、提案することは了承している。その先の展開がまだ見えてこなかったりするものもあるので、今回の場合についてお聞きした。自由討議は別のところで協議するとして、何よりも傍聴席をふやしたいという御説明があった。私は、より活発な自由討議をして、議会としての役割を果たすための議事運営をセットで考えていただき、その先に委員会席の配置変更があると思う。

伊藤座長：自由討議を活発にしたい考えは、私も持っている。席の配置を口やコの字にしたら、委員会審査はできないのか。委員が理事者と向かい合って議論したいということかもしれないが、席が変更になったことで、委員会審査ができないということは理解できない。

大河委員：私は、委員が向かい合わせになれば、委員の同士の議論が活発になるので、そうしたほうがよいと考えている。そうするためには、座長が言ったように、今までは委員対理事者のやりとりで終始していた中で、席だけ変えてあっちを向いて理事者と委員のやりとりでは、基本的にはかえって不自然なのではないかと思った。本来の委員間の自由討議で委員同士の議論が進むような委員長間等の調整をすることの議論をして、それから委員会席の配置変更をしたらいいと思うので、順番について、そのためにはどうしたらいいかを言っているだけで、座長と違うことを言っているとは思わない。

伊藤座長：だから、私は逆なんです。場所をつくって、自然とその環境になれて、委員同士の議論がしやすくなると思う。場所をセットしてみて傍聴席がふえることがわかった。委員会の傍聴席が2席ふえたことは、市民にとって重要であると思う。コの字型にして、委員会審査がなぜできないのか、不思議でならない。皆さんがコの字型でいいよと、いずれ近い将来やりなさいと、そういう合意を得られれば、正副委員長さん同士の会談をしていただいて、ルールづくりをしようという提案を差し上げているが、だめなのか。

雨宮委員：基本方向は皆、違ってないと思う。ただ、ゴールに到達するのに、どういうステップ、行程を経ていくのかに違いがあるのかなと受けとめている。基本方向が確認されたらという仮定であるが、委員長会議を開くという第2次の環境整備に取り組むのか伺いたい。

伊藤座長：おっしゃるとおり、場所だけつくったらさあどうだでは、失礼だと思う。委員長は、事前にルールを知っておきたいと思うので、話し合う場はつくりたいと思う。

ドゥマンジュ委員：自由討議もこの場でしっかり議論していくことでよいのか。

伊藤座長：もう一度確認するが、自由討議は引き続きこの場で検討させていただきたいと言っている。

ドゥマンジュ委員：議会改革を進める上で、自由討議をどう行っていくのか、そしてそのための席のあり方ということである。委員会席だけ切り離して考えるのは、納得できない。

井上委員：委員同士の自由討議ができるようにするには、どういうことをすればよいと考えているのか。

ドゥマンジュ委員：どうして委員同士の自由討議をしなければならないのかということから、この場で議論することが議会改革だと思う。どういう過程を経て結果に至ったのか、しっかり市民にわかるようにオープンにするためには、議員同士のやりとりがあってこそ、初めて市民にわかりやすくなる。

井上委員：私が伺ったのは、どうしたら自由討議ができる環境を整えることができるのかを教えていただきたいということである。

ドゥマンジュ委員：多摩市では、委員会でいろいろ討議することは、重要だということ、すべての議員が共有して行っているからこそ、自由討議が進んでいるのだと思う。議員一人ひとりの思いだと思う。

井上委員：ドゥマンジュ委員はそういう思いをお持ちだと思うので、お聞きするが、委員会で自由討議ができるような工夫をされているのか。

ドゥマンジュ委員：一人で自由にとっても、なかなか難しい。皆でやろうという思いがなければ、今までのやり方の中では難しい。だからこそ議員が皆で共有していくべきだと思う。

井上委員：何を協議すれば理想の形になるのかわからない。委員同士の自由討議や対角討論は、誰かが何かを決めることではないでしょうし、やっちはいけないと決まっていないからこそ、個々の議員が自分から働きかけていくことも必要

ではないかと思う。

伊藤座長：井上委員さんの発言に1箇所だけ指摘をするが、それぞれ提案された委員さんの調整を図ってもう一度何かうまい方法を見つけてくれということだと思っただけだが、その段階はもう終わっていると思う。それを正副座長が受け取っている。受け取ったものをこういう形でどうですかと提案し、議論していただくのがルールである。

小林委員：委員提案をベストミックスして座長案を出すことになっているが、今回は座長から新たな提案が出されている。ベストミックスと外れた、提案の趣旨、目的と違うものが出てきていると理解せざるを得ない。この提案が、傍聴者の環境整備のところ、座長から出していただくのがよいと思う。ここで出されると、なかなか先に進まない。

伊藤座長：本末転倒という表現が冒頭あったので、いろいろと考えた。席をコの字にして審査に支障がなく傍聴席が二つふえることから、まずこの環境に慣れていただくのも一つの方法である。私は、自由討議との関連をそこに結びつけた。次回また皆さんに私から提案するので、もう一度議論いただきたい。

高橋委員：この議題をここで終わらせてよいのかと思って発言するが、目的、手段、その結果から生まれたものを一緒に議論していると思う。目的は皆さん合意されているのではないか。それをどう進めていくかという、手段のところ合意されていない。少なくとも、機能強化に向けてというところ、自由討議を促進することはおおむね合意できていると理解している。ここまで議論してこの後にしていくのは残念だと思うが、いかがか。

川畑副座長：座長から、後日もう一度提案させていただく発言があったので、次に進む。

#### (4) 請願・陳情者の提出説明について

川畑副座長：続いて、請願・陳情者の提出説明についてを議題とする。このテーマも第6回代表者会議で協議したが、継続協議となっている。座長から再度提案がある。

伊藤座長：一つは、印・拇印がない署名数を当該委員会に報告するという提案は、実態として報告されていることから、必ず当該委員会に報告することを申し合わせる。二つ目は、陳情者提出者から説明を希望する申し出があった場合は、説明を受けることができるようにする提案は、委員会審査以外でも提出者の説明等を聞く機会はあるが、今後は、提出者の説明の可否の判断を委員会が必ず行い、委員会の合意を得て方向性を決めていく。以上2つを提案する。

川畑副座長：御意見等をいただきたい。

大河委員：陳情提出者の都合も聞く必要があるので、委員会で諮る時期を教えてください。

伊藤座長：細部の決めごとも、先ほど説明したように、別な機会を設けてそこで決めていくことになるが、いかがか。

大河委員：基本合意がされた後、その後細部を協議する場合は、この場所で話すのか、座



長から別の場所が提案されるのか、伺いたい。

伊藤座長：全議員、全常任委員長に意見を聞くものもあるかもしれないが、本来、ほとんどのテーマは、この場でお願いしたい。

大河委員：陳情者は、所管の委員会委員に資料を出したり、様々な動きがあるで、付託委員会が決まった時点で、早い時期に委員会としての意思を決める必要があると思う。

伊藤座長：議会運営委員会で付託委員会が決まるところで、内容はすぐに公開となるが、その時点で付託委員会の正副委員長さんが事前に調整することになると思う。

大河委員：方向性はよいと思うが、陳情者の趣旨説明の希望があった場合、委員会の可否が前提だと思うがどうか。

伊藤座長：おっしゃるとおりである。陳情提出者が委員会で説明したいという希望を持っているから、必ずそのことを反映させることではない。まず、委員会でどうするか方向性を定めてからのほうがよい。

雨宮委員：前回の議会改革協議会では、私たちの提案は必ず説明を受けるという義務付け規定にした。今回は、説明したくない人もいれば、聞きたくない人もいたので、提出者側から申し出があった場合は、受けられることに変えた。説明の可否を決める際にこういう申し出がありましたよという報告はされると思うが、それを含めて委員が判断すると受けとめてよいか。

伊藤座長：かなり細部にわたりお尋ねがあった。することができる表現において、諮り方をどうするのかは、皆さんでいろいろな意見を出して協議していただいたほうがよいと思うが。

雨宮委員：陳情の説明の可否について、委員会に諮り決定することがルール化されることは評価できると思う。

林 委員：請願・陳情者の説明を聞くか聞かないは、地方自治法の109条5項で、公聴会を開くことができると定められている。そことの関係をきっちり整理する必要があると思う。法律を越える形にしてはいけない。これを踏まえた上で、委員会の機能を生かしていく形をとればよい。

雨宮委員：私は今の規定を下回る規定をつくることは問題があると思うが、この趣旨説明は今の規定を上回ることはあっても反するものではないと理解している。もう一歩進めてルール化することは、一歩前進なのかなと評価している。

林 委員：多少その辺は違う部分はあるが、基本的には正副委員長の裁量の部分を残すべきだと思っている。正副委員長が最終的に汗をかいて各委員さんに請願・陳情者からこういう説明の申し出があるんだけど、正副委員長としてはやりたいんだとという意向を持って諮られるのであればよいが、ただ請願・陳情者から提案理由の説明を希望する申し出が来ているから、ルールに則り、自動的に受けるみたいな形をとるべきではないと思う。

雨宮委員：正副委員長が汗をかくというのはそのとおりだと思う。その結果として、委員会に諮るということをルーラー化することは前進だという見方をしている。

林 委員：座長提案の請願・陳情者の提出説明の方向性には賛同できる。

大河委員：請願・陳情は市民からの政策提案であるという受けとめ方をしている議会がある中で、文面だけでは計り知れないものもあるので、できるだけ直接聞く方向での提案は一步前へ出る内容ではないかと思うので、座長提案はよしとしたい。

伊藤座長：ルールは今後協議することで、方向性はこれでよいか。

— 了承 —

川畑副座長：2時間たったので、ほかの案件は次回以降協議・検討することにする。

### 3 その他

#### ○ 第9回から第12回までの代表者会議の日程について

第9回代表者会議を4月27日（金）、第10回代表者会議を5月14日（月）、第11回代表者会議を第2回定例会が終了したことを前提として、6月22日（金）、第12回代表者会議を7月5日（木）、いずれも午後2時から、場所は全員協議会室で開催することを了承・確認した。

資料20：第8回検討資料

資料21：（仮）調布市議会災害対策支援本部の設置（案）

合意資料4：第7回代表者会議合意事項